

特別支援教育実践マニュアル

<No. 19>

～まなびサポートの効果的な活用～

特別支援教育実践マニュアル <No. 19> をお届けします。

まなびサポートは、子どもたちが、より豊かな園・学校生活を実現できるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、学習環境を整える手助けをしています。

また、まなびサポートには、指導主事、特別支援教育指導員、臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、医師、スーパーバイザーがおり、多職種による子どもの実態把握を行い、支援方法について助言をしています。

今号では、効果的なまなびサポートの活用について、2つの事例を取り上げています。担任だけで抱え込みず、校内委員会で検討するとともに、まなびサポートにご相談ください。

1. 合理的配慮の提供に向けた事例
2. 他機関へつなげる事例
3. まなびサポートの活用について



1. 合理的配慮の提供に向けた事例

中学2年生のAさんは、書字がゆっくりであることなどの課題がありましたが、これまで前向きな気持ちで学習に取り組んできました。最近、授業中、ほんやりすることが増え、定期テストの成績がふるわなくなっていました。

- 保護者からまなびサポートに相談があり、授業の様子を参観。
- 担任、保護者、まなびサポートの話し合い。

Aさんの困り感や保護者の思いを明らかにしていきます。

【Aさんの困り感】

- ・じっくり考える時間がいつも足りない。
- ・テスト中は周りの様子が気になってしまふ。

【担任が行ってきた支援】

- ・授業中は要点のみをノートに書き写すよう
に声かけをしている。

【保護者の思い】

- ・テストでは、書く時間がないと言っている
ので、テストの時間を十分取ってほしい。

【まなびサポートの見立て】

- ・考える時間を十分にとることで、学習に取
り組む意欲が高まるだろう。

- Aさんや保護者の思いを受けて、担任、保護者、まなびサポートでの話し合い。

テスト時間の延長などの合理的配慮の提供について考えていきます。

具体的には、どのような合理的配慮が適切なのかな。

教職員の共通理解をどのように図っていったらいいかな。

友達から、平等ではないという声があがらないかな。Aさんや友達の気持ちを考
えて、どう理解をすすめたらいいかな。



- 具体的な合理的配慮について決定。

Aさんへの合理的配慮 → 別室受験、テスト時間の延長

- 教職員間で合理的配慮の提供について共通理解を図る。

- 学級の子どもに、Aさんの合理的配慮について担任が話をする。

- 定期的な話し合いを重ね、「個別の指導計画」等に、合理的配慮について記載していく。



まなびサポートの活用のポイント！

- 合理的配慮について検討する際に、具体的な内容について、提案します。
- まなびサポートは、合理的配慮の提供に向けての職員への研修を行うことができます。
- 学級学年の児童生徒への説明のしかたについて、担任に助言を行うことができます。



※合理的配慮の具体例については、「平成27年度インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業報告書」(H28.3発行)にも掲載されています。

2. 他機関へつなげる事例

小学校1年生のBさんは、とても元気のいいお子さんです。Bさんの楽しみにしていた小学校生活が始まりました。しかし、入学当初から座席についていられない、授業中、友達にちょっかいを出したり、休み時間に友達とトラブルになったりすることが続いています。

●担任と保護者の話し合い。

支援の方向性を決めます。

- ・座席の位置を配慮。
- ・休み時間に教師が様子を見守る。など

●まず担任や校内委員会で話し合うことで、

Bさんの課題が明確になります。



●保護者とまなびサポートとの面談

●保護者のニーズを聞き取ることによって、話し合いをスムーズに進めることができます。

●担任、保護者、まなびサポートの話し合い

まなびサポートから具体的な支援を提案します。

- ・見通しを持たせる支援、視覚的支援の活用。
- ・教室環境をすっきりし、学習に集中できるように工夫。
- ・トラブルが起きた時には、Bさんの気持ちを聞き取り、どう表現したらいいか伝える。など



教室前面をすっきりと

授業での離席はなくなっていましたが、友達とのかかわり方での課題が残りました。

●担任、保護者、まなびサポートの話し合いで、目標や支援の手立てについて振り返る。

話し合いを重ねる中で、まなびサポートから通級指導教室の利用について提案します。

- ・通級指導教室について保護者に説明する。
- ・子どもの実態や、子ども・保護者のニーズに合わせて、通級指導教室の利用について、検討していくことになりました。



まなびサポートの活用のポイント！

●支援の手立てについての具体例を提案します。

(子どもの状態像の理解や言動の背景に考えられる要因を推測した上で)

●通級指導教室への通級や特別支援学校、特別支援学級への就学についての相談を受けます。

●必要に応じて外部の医療機関、相談機関を紹介します。



3. まなびサポートの活用について

○特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒の指導、支援についての相談例

- ・合理的配慮について教えてほしい。
- ・子どもの実態把握や理解の仕方について教えてほしい。
- ・特別な教育的ニーズのある子どもの指導、支援の具体的な手立てについて知りたい。
- ・個別の指導計画、教育支援計画を作成したが、どう活用したらよいか知りたい。
- ・校内の支援体制づくりを相談したい。
- ・外部の医療、相談機関について教えてほしい。

○まなびサポートへの連絡

- ・管理職、特別支援教育コーディネーターからご連絡をいただけすると、スムーズに相談が進みます。
- ・お困りのこと、相談したいことを具体的にお伝えください。

○まなびサポート職員による園・学校訪問

- ・担任、補助教員等の子どもへの指導の様子を参観します。
- ・子どもの友達や教員とのかかわりの様子を参観します。

○話し合い(保護者との話し合いも含む)

- ・担任が、子どもの実態について保護者と共通理解を図れるよう助言します。
- ・保護者との話し合いに、まなびサポート職員が同席することもできます。



教育研究センター

浦安市富岡 1-1-1(富岡小学校内)
381-7960・381-7961

まなびサポート相談室

浦安市弁天 3-1-1(見明川中学校内)
390-5204